

会議録

会議の名称	令和7年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和7年9月1日（月曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時40分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB（東松山市役所総合会館4階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）第三次市民福祉プラン後期計画令和6年度実績及び暫定評価について （2）第四次市民福祉プラン施策体系（案）について （3）策定委員会の追加開催について （4）その他 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人	
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	出	委員	宮腰 智裕	出
	委員	神辺 正規	出	委員	磯貝 瑞	欠
	委員	武田 耕典	出	委員	篠田 真一	出
	委員	佐藤 美奈	欠	委員	丹羽 彩文	欠
	委員	若尾 勝己	欠	委員	遠藤 正宣	出
	委員	中能 広和	出	委員	石川 京子	出
	委員	田原 祐己子	欠	委員	原口 展昭	欠
	委員	青木 梨恵	出	委員	河村 利恵	出
	委員	杉浦 翔太	出			
事務局	健康福祉部 柳沢部長			健康福祉部 山口次長		
	障害者福祉課 荻原課長			障害者福祉課 浅野副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 大曾根主査		
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末
1 開会 事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	皆様こんにちは。本日は公私とも大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の浅野と申します。よろしくお願いいたします。 それではただいまから、令和7年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を開会いたします。本会議につきましては事前にお配りした次第により進めさせていただきます。 はじめに、葉石委員長よりご挨拶をお願いいたします。
2 挨拶 葉石委員長 事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	— 挨拶 — ありがとうございました。 続きまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。17名の委員のうち、本日出席委員は11名となっております。従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。 また、本日の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、武田委員と遠藤委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので、ご署名をお願いいたします。 それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いいたします。 — 資料確認 — それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、葉石委員長よりよろしくお願いいたします。
3 議事 葉石委員長	それでは、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 まず、議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決めることになっております。本日の会議は公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。 — 異議なし — 公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。事務局にお聞きいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	いらっしやいません。
葉石委員長	それでは、議事に移ります。議事１「第三次市民福祉プラン後期計画令和６年度実績及び暫定評価について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第１号（分野１・２）について説明 —
葉石委員長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしやいますでしょうか。
杉浦委員	分野１の目標６、一つ目について、「障害福祉サービス事業の主体である法人や事業所の立ち上げの支援を行います」という施策についてです。毎年、順調に増えているという実績はわかりますが、何をやったことによって増えたのか、この記載だけだと、相談があつて応じたということしか読み取れないように思いました。福祉の人材についてはなり手がいないと世の中でも言われている中、市の方で主体的に取組がなされて増えているのであればよいのですが、単に相談があつたものを受けているだけというところだと、今後、積極的に事業所の方が開設するような気運がなくなった場合、将来的に心配だと思いました。これは具体的に何かをやられているのでしょうか。それとも、誘致している等ではなく、事業所の方から相談が来るのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	基本的な関わり方としては、事業者側からまず相談が入るところから始まります。特に、現在はあらゆる障害福祉サービスで、どちらかというと株式会社系の企業からの相談が非常に多い状況です。特に本市での開設を念頭においてのご相談ということよりも、良さそうな物件がある場合などに行政で開設の規制があるかと、比較的簡易な相談が入り口としては多くなっております。 それに対して、本市の実態や、求められるサービス提供体制についてお伝えしています。重度の障害者支援、医療的ケアが必要な方の支援、強度行動障害のある方の受け皿など、積極的にご案内をさせていただいています。実際にその後、事業所が立ち上がるかどうかについては、企業側の経営的判断となるため、相談の入り口としては受け身の状況ではありますが、そういった機会を捉えて市は働きかけを行っています。 また、事業所開設という流れになった際は、事務手続きの一環ではありますが意見書の作成といった形での支援をしているところです。
杉浦委員	ちなみにこれらの事業所の指定というのは、県が指定をするのでしょうか。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	一部、特定相談支援や障害児相談支援を除いて、基本的には埼玉県が指定するものがほとんどです。
葉石委員長	よろしいですか。 6 頁の分野 2 の目標 5、2 について先ほど評価を下げたという説明で、部会で連携について十分と言えないところがあるという指摘を受けたということでしたが、具体的にどういうところで連携が欠けているなどという話は出たのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	年 4 回実施している就学相談調整会議について、ご意見としていただいたのは、特別支援学校に入学を希望するお子さんについて、すべてのお子さんについて取り上げられていない。要は、一部のお子さんだけをピックアップして議論をしているということについてご意見をいただきました。部会終了後、担当の総合教育センターにもひとまずご意見として挙げられた旨を伝えたところ、今年度からすべてのお子さんについて取り上げるように見直しをしていると回答を得ました。
葉石委員長	令和 5 年度で相談が延べ 25 人、それが 18 人に減っているというようなことでよいでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	調整会議で取り扱った件数ですので、年度によってばらつきはあると思いますが、その点について部会の委員から、ここで取り扱われていないお子さんもいらっしゃるというご指摘を受けたものです。
葉石委員長	私に関わっている市では、さいたま市もそうですが、とてもではないけれど 1 人ずつ見ていただけないほど生徒・児童の数が増えてきていて、一向に見られないというようなところがありますので、それに比べると人数的には 4 回あるうちで 20 人前後を取り扱うということであれば、十分時間をかけられると思いますので、十分、現場の連携を取っていただければと期待しております。 ほかはよろしいでしょうか。 続いて、分野 3・4 について事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	― 議事第 1 号（分野 3・4）について説明 ―
葉石委員長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 分野 3 の目標 4 に関する実績ですが、中高生による職場体験参加とありますが、これは中学生高校生で福祉関係の職場体験をした人の数ということでよろ

事務局（障害者福祉課 小松主査）	しいでしょうか。 中高生による職業体験ですが、補足をさせていただきますと、東松山市地域自立支援協議会の中に四つの部会があります。その中の一つ、障害者進路支援連絡会議という連絡会議の中で取り組んでいるイベントになります。令和6年度から市民に限らず、市内在学の方も含めて、中学生と高校1年生を対象に一般企業の職業体験を行っているものです。 この取り組みについては、子どもたちに働くことのイメージを持ってもらう一方で、一般企業の方もこれまで障害者雇用実績がない企業さんも含めてこういった取り組みに協力していただくことをきっかけに障害者雇用について考えてもらえれば、という双方向の意図をもって続けている取り組みとなります。令和6年度については、記載のとおり6名の方が参加しました。 実績としては5社に協力をいただきました。東松山紙器工業株式会社様、ダンボール箱の組み立て等の作業をさせていただきました。高橋精機株式会社様、自動車部品製造にかかる体験をさせていただきました。株式会社福祉の街デイサービスふくしのまち東松山では、介護補助に関わる体験をさせていただきました。伊田テクノス株式会社様、事務作業にかかる体験をさせていただきました。株式会社ヤオコー東松山シルピア店では品出しや陳列の職業体験をさせていただきました。
葉石委員長	ほかはよろしいでしょうか。 続いて、分野5・6・7について事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第1号（分野5・6・7）について説明 —
葉石委員長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
杉浦委員	分野5の目標3の9番で、鉄道事業者に対し、ホームの安全向上のための改修を働きかけますというところで、私も市民委員という立場で参加させていただいて、駅を利用するときに感じることであるのですが、3年間、協議を依頼しているというところで、特に効果としては現れていないのではないかと感じるようです。評価が◎という点について、施策自体が働きかけることが目標なのであれば確かに働きかけていらっしゃるの◎なのかもしれません。ここについては次の計画で少し考えていただいた方がよいように感じます。施策の設定自体が働きかけることが目標という位置づけなのか、それとも働きかけた末に何かしらの整備が伴うことが目標なのかという点が曖昧ですし、評価するときも、効果を見ることができないと感じたところです。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	ご意見ありがとうございます。本件につきましては基本的に市としては、働きかけを行っていくという点を目標設定したところになりますので、毎年の働きかけをしているという実績について◎、順調にも取り組んでいるという評価をさせていただきました。 少し補足をさせていただきますと、現在、私の方で第四次市民福祉プランの策定に向けて段階的に各課と調整を始めているところです。この項目について所管する政策推進課とちょうどお話をさせていただいたところで、長年、働きかけを行った結果として、東武鉄道さんが事業者としての計画の中でホームドアの設置をしていくことを計画上に位置付けてくださったとのことです。少し先の話にはなりますけれども、この項目については実現の目途が立った、というところで終結という扱いにしようかと考えているところです。
葉石委員長	ほかにはいかがでしょうか。
河村委員	分野6、目標4ですが、虐待通報件数が24件ということで最終的には虐待とは認められなかったという結論になっていますが、どういう方から通報があって、なぜ虐待ではないという結論になったのか、また、過去通報があった件数の中で、同じように再度通報があったというものはあったのか、そのあたりについて教えてください。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	どういう方から通報があったか、という点についてです。基本的に虐待は、大きく三つの取り扱いに分かれます。一つは、養護者による虐待、もう一つ施設従事者による虐待、最後が、雇用関係における使用者による虐待という三つの種別がございます。その中で令和6年度につきましては、養護者から18件、施設従事者から5件、使用者から1件という内訳になっております。 そのうち、養護者からの虐待に関しては、基本的には、身体的虐待通報が多くありました。重複する方が数人いらっしゃいますので、延べ人数として18件となっております。同じ方について、二度、三度と通報される方もいますので、その都度確認等をさせていただいております。 虐待と認める判断に至らなかった部分については、個別の事情はいろいろございますが、一つは受傷が、本当に介護者によるものなのかどうかという点について確証が取れないということです。特に、知的障害の方ですと、この傷はなぜ、いつ受けたかということに関しても、お答えが曖昧なこともありますので、それが家族によって行われた受傷であるという裏付けが行政としても確認が取れませんでした。 そのほか、心理的な虐待であるという訴えが多くございました。暴言を吐かれたという訴えであったとしても、受け取った側の特性もあり、例えば家族としては、危ない場面で大きな声で制止した、注意したという場合もあります。どちらが正しいかという客観的な判断ができなかった部分も含めて、虐待はなしという判断になりました。

葉石委員長	施設従事者による虐待については重複がなく、5人の方からの通報となっております。これも精神障害の方からの通報が大半で、客観的な事実が確認ができませんでした。 使用者による虐待については、ご家族からの訴えで事実確認を行いました。が、こちらについても、虐待として確認はできなかったところです。 この3年間に於いて認定されたケースは、令和5年度の1件だけだったと認識をしております。これについては以前の策定委員会でもお話をさせていただきましたが、防犯カメラで暴力行為が行われたことが客観的に確認できましたので、認定に至りました。 全体を通してでも構いませんのでもし何かありましたら、ご質問をお願いします。 分野5の目標3、施策7です。バリアフリー化の実績がないとのことですが、公共施設については、概ねバリアフリーが必要と認められるような施設はないという状況だと理解してよいのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	本件についても、第四次市民福祉プランの策定に向け調整を図っているところです。ここで申します公共施設について、どこまで含めるかというところが、内部的に整理できていない部分が一部ございます。ここでいう公共施設は、教育委員会を除く部局で所管する建物です。一方で、学校に係る改修工事は、実績があったと聞いている部分もございます。特に必要がないということではなく、本項目については、教育委員会以外が所管する公共施設に関しては、改修工事等を行ったものがなかったと認識いただければと思います。
葉石委員長	先ほどの鉄道に関しては、民間の事業者に対して働きかけるというレベルで評価するしかないというのは非常によくわかりますが、公共施設については市の積極的な関わりが可能なところかと思いました。そこについて実績がないというのはどういうことなのかということでお聞きしました。 ほかはよろしいでしょうか。 次に議事2「第四次市民福祉プラン施策体系（案）について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第2号について説明 —
葉石委員長	事務局からの説明についてご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。
遠藤委員	スリム化しわかりやすくするという点はとてもよいことだと思います。そこで質問ですが、今まで目標として記載されていた具体的な表記が、今後は変更して取組になるという理解でよろしいですか。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	目標については、施策に改めたいと考えています。資料5の上部にグレーで塗りつぶしてある記載をご確認ください。左から現在のプランでいうところの分野が基本方針、そして新たに基本施策という中項目を設定した上で、現在の目標にあたる部分が施策になります。そして個別の項目で、先ほどご説明をさせていただいた部分については、施策から取組に改めたいと考えています。
遠藤委員	今の目標には結構具体的な内容が書かれています。例えば、障害のある人の就労の部分ですと、資料3の分野3の目標1でいうと、「離職しても何でも挑戦できる仕組みが整うこと」と書いてある具体的な目標は、今後どこに表記されていくことになりますか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	言葉としては、大中小項目の中には出てまいりませんが、例として挙げられたのは分野3でしたが、資料5で言いますと、方針3、多様な社会参加を支援する地域作りの中の、就労支援の2番目にある、「就労移行・就労定着支援の充実」の中に、実際には取組として入ってくると想定しています。
遠藤委員	言葉がすっきりしてわかりやすい反面、目標にしっかり書かれていることは、やはり取り組んでいかなければいけないという責任が生じてくる中で、そこが推進という表現などでぼんやりしていく点について個人的にはどうかと思うところがあります。ただ、取組の中にしっかり表記されていくということであれば、よろしいかと思います。
葉石委員長	ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。 一つ質問ですが、施策体系をすっきりさせる点については、説明の中で非常によくわかりました。例えば、方針が四つ上がっているものの中に、例えば方針1、障害者差別の解消という基本施策がさらに施策になりますが、こういったことは就労などにも当然関連してくるものでもあります。 ですから、整理するということの中であつても、お互い関連しあう項目は当然あると思います。そのあたりは方針同士の結びつきがある中で進めるということによろしいでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	すっきり分けるということは非常に難しく、悩ましい箇所は多いのですが、基本的には重複して同じ項目が繰り返し記載されるということは避けたいと思っております。方針をまたいでの関連性については、認識はしていますが、計画の中に詳しく記載しない可能性もあります。ただ、実際には、例えば相談支援といいますと、就労に関しても、地域での生活についても、また育ちや学びについても関わってくる部分です。今のところ、体系としては分けて考えてまいりたいと思っております。

葉石委員長	方針が分かれているからといって、関連性がないわけではないというところは当然ありますので、そのあたりが逆に見落とされないように気を付けた方がよいかと思います。 ほかにはよろしいでしょうか。 なければ、次に議事３「策定委員会の追加開催について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第３号について説明 —
葉石委員長	今年度の秋に追加開催したいとのことですが、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。 よろしいですか。それでは、最後にその他でございしますが、議事に関して皆様からなにかございしますでしょうか。 なければ、これですべての議事を終了いたしました。議長の職を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。
４ その他 事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	葉石委員長、ありがとうございました。 続いて次第の４、その他でございしますが、委員の皆様から何かございしますか。 ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。 次回の会議について連絡させていただきます。次回の策定委員会につきましては、１０月２２日水曜日に部会を開催させていただいた後、１１月２０日木曜日に開催させていただく予定でございします。詳細は改めて連絡させていただきます。連絡事項は以上でございします。 最後に、健康福祉部長の柳沢より、閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。
健康福祉部 柳沢部長	— 挨拶 —
事務局（障害者福祉課 浅野副課長）	以上をもちまして、令和７年度第２回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りありがとうございました。
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和７年９月１８日	署名委員 <u>武田 耕典</u>
	署名委員 <u>遠藤 正宜</u>